

**2025 年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」
社会実装・共創基盤整備事業委託業務 募集要領**

1 趣旨

この要領は愛知県（以下「県」とする。）が実施する「2025 年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」社会実装・共創基盤整備事業委託業務」（以下「本業務」とする。）を実施するに当たり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものとする。

※ **本業務の実施は、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金（以下、「国交付金」とする）の交付決定を条件とする。**

2 業務名

2025 年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」社会実装・共創基盤整備事業委託業務

3 業務目的

県は 2022 年 12 月に、愛知発のイノベーションを絶え間なく創出していくため「革新事業創造戦略」を策定し、重点分野の 1 つに健康長寿分野を位置づけ、社会課題解決と地域活性化を図るプロジェクト創出を推進している。

こうした中、新たな取組として、デジタル技術等を活用して、県民の健康寿命延伸と生活の質（QOL）向上に貢献する各種サービス・ソリューションの創出を目指す「あいちデジタルヘルスプロジェクト」を立ち上げることとし、推進母体として 2023 年 9 月に「あいちデジタルヘルスコンソーシアム」を設立し、2024 年 3 月には、プロジェクトの全体像を示す基本計画を公表した。

本業務では、「あいちデジタルヘルスプロジェクト」の基本計画で示した事業を着実に推進するために、各種サービス・ソリューションを県民に提供する窓口となるポータルサイトや、ライフログ・PHR を始めとするデータの利活用を行うためのデータ連携基盤の構築業務を行う。

4 業務内容及び成果物

「2025 年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」社会実装・共創基盤整備事業委託業務仕様書」のとおり。

5 企画提案にあたっての注意点

- （１） 企画提案は、1 者につき 1 件とする。2 案以上を提出した場合は、すべての企画提案について無効とする。
- （２） 参加資格を有しない者の応募や、提出書類に不備がある場合は受理しない。
- （３） 行政文書開示請求があった場合、提出された全ての文書は情報公開の対象文書となるが、公開の可否については応募者の意見を踏まえた上で県が判断する。

- (4) 企画提案の選定は契約の相手方を選定するための手続であり、業務の実施においては企画提案の内容を最低限の内容とし、県と被選定者が協議して実施内容を決定し仕様書に定める。
- (5) 企画提案に要する一切の費用は、提案者の負担とする。

6 参加資格

- (1) 法人格を有する民間事業者であること。
- (2) 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
- (3) 本企画提案にかかるプレゼンテーションの実施日において、令和 7 年度における愛知県の競争入札参加者資格を有する者であること。または審査申請済であって、申請書類が愛知県受理されていること。（競争入札参加者資格が得られなかった場合には、その理由によっては契約相手方とできない可能性がある。）
- (4) 県から、製造の請負、物件の買入れその他の契約にかかる資格停止措置を提案書受付期間に受けていないこと。
- (5) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に基づく排除措置の対象となる法人でないこと。
- (6) 応募日現在において手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者でないこと、また、6 か月以内に手形、小切手を不渡りした者でないこと。
- (7) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (8) 国税及び地方税を滞納していないこと。

7 募集期間

2025 年 3 月 28 日（金）から 2025 年 5 月 7 日（水） 午後 5 時まで

8 契約条件

- (1) 契約形態
委託契約
- (2) 委託金額限度額
金 142,296,000 円（消費税及び地方消費税を含む）
※本事業は国交付金の交付決定を前提に事業実施するものであり、以下の点に留意されたい。
 - ・ 交付額が減額された場合には、委託金限度額を引き下げる可能性がある。
 - ・ 交付金が不採択になるなど、業務内容の変更が必要であると判断した場合には、公募を取り下げる場合がある。
- (3) 契約保証金
愛知県財務規則 129 条の 2 により、契約金額の 100 分の 10 以上の額とする。
（あるいは、愛知県財務規則 129 条の 3 第 3 号の規定に基づき全額免除する。）

(4) 契約期間

契約日から 2026 年 3 月 31 日（火）まで

(5) 委託金の支払条件

事業完了後の精算払いとする。

(6) その他

企画提案の内容に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。また、提案内容等を勘案して決定するため、委託契約額が見積額と同じになるとは限らない。

9 応募方法等

(1) 提出書類

次表のとおり。なお、様式は愛知県イノベーション企画課 Web ページからダウンロードすること。

●企画提案書

	提出書類の名称	規格	提出方法
様式 1	企画提案書（表紙）	A 4 横(よこ)	紙 10 部 及び データ
任意様式	企画提案書（本冊）－ ①※ ¹		
	●提案内容に加え、以下の内容を含むこと （ア）提出者の概要 （イ）事業実施体制 （ウ）同種事業実績 （エ）経費見積（2025 年度～2028 年度分）		
様式 2	経費見積書（2025 年度分）		
様式 3	要件適合証明書－ ②※ ¹		
様式 4	評価基準書－ ③※ ¹		

●企画提案書 添付資料

	提出書類の名称	規格	提出方法
任意様式	・共同事業体協定書兼委任状－ ④※ ¹ （共同事業体の場合のみ）	A 4 縦(たて)	紙 1 部
	・直近 2 年間の決算報告書		
様式 5 様式 6	社会的価値の実現に資する取組に関する申告書 登録等を確認できる書類※ ²		
様式 7	企画提案書の非開示願 （必要な場合のみ）		

※ 1 資料の記載内容等の詳細については後述（9(2)提出書類に関する詳細説明）する。

※ 2 該当する取組の登録証等を所持していない場合は、登録等の事実が確認できる書面（再発行された登録証等又は証明書など）を提出すること。（様式 5 参照）

(2) 提出書類に関する詳細説明

① 「企画提案書（本冊）」（任意様式）

- ・ 「2025 年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」社会実装・共創基盤整備事業 業務委託仕様書」に記載のある業務内容各項目について、重視するポイントや業務実施方法が分かるように記載すること。
- ・ 2025 年度の業務内容に加え、2026 年度以降の将来的な展望を含めた提案を行うこと。
 - あいちデジタルヘルスプロジェクトにおいてポータルサイトやデータ連携基盤が果たすべき役割についての仮説を持った上で、プロジェクトにおいて創出する各サービスの社会実装に向けた価値提供方法や、ポータルサイト及びデータ連携基盤を将来的に自走（マネタイズ）させる方法の案を含むことが望ましい。
 - 提案にあたっては、単にシステムの機能提案を行うだけでなく、その機能を実際に運用するために必要な諸調整（愛知県との調整、その他ステークホルダーとの調整等）を明らかにした上で、提案者の責任で業務を行う範囲を明確にすること。
- ・ 審査委員の属性（「13（5）審査委員」参照）を考慮して、できるだけ平易な表現を用いること。また、専門用語を使う際には注釈をつけるなど、誰もが理解しやすい内容とすること。
- ・ その他、以下(ア)～(エ)の内容も含めること

(ア) 提案者の概要

- ・ 組織概要や事業活動状況が分かる内容とすること。

(イ) 事業実施体制

- ・ 本業務を実施する総括責任者及び業務担当者の氏名、所属・職名、実施体制、業務計画などについて、詳細に記載すること。
- ・ なお、業務計画とは、本業務における従事予定者の具体的な役割・業務内容、想定する働き方（現地中心、オンライン中心など）を指す。

(ウ) 同種事業実績

- ・ 本業務に類似または関連する業務の実績がある場合は、過去 2 年間の実績について簡潔に記載すること。
- ・ なお、記載した実績については、必ず実績を示す書類（契約書写し、事業報告書等）を 1 部紙で添付すること。

(工) 経費見積

- ・ 下記の通り提案金額の上限の範囲内で、将来的なコストも含め各種経費の内訳・総額（金額は日本円にて消費税込で表記すること）を記載すること。

年度	費用	評価対象となる提案金額の上限 （消費税を含む）
2025 年度	構築費用	142,296,000 円／年
2026 年度～ 2028 年度	運用・保守費用 機能拡張費用	168,000,000 円／3 年 ※実際の各年度の経費配分は提案に基づき協議する予定
2029 年度以降	保守・運用費用	— ※交付金期間終了後、持続可能な金額であることが望ましい

- ・ 2025 年度の構築費用に関しては、「様式 2 経費見積書」に加え、企画提案書（本冊）にも任意の様式・記載項目で記載すること。
- ・ 運用保守に係る費用の見積りにあたっては、月額・年額を示すこと
- ・ 仕様書で特定できない内容については、条件設定を行ったうえで金額を提示すること
- ・ 接続サービス追加時に発生する基盤改修費用の概算見積金額を提示し、見積金額は提案金額に含むこと。（接続サービス数の想定は 2026 年度に 13 サービスからスタートし、2028 年度までに 22 サービス程度に増える予定）
※接続サービスの概要については、愛知県イノベーション企画課の web ページで公表されている、あいちデジタルヘルスプロジェクト「社会実装先行事業で実証中のプロジェクト」等の情報等を参照すること。ただし、各サービスのデータ連携基盤のユースケースは現時点で未定である。また、各サービス側の回収コストは今回の提案金額に含む必要はない。（別途県が予算措置予定）
- ・ なお、将来的なコストを含め提案いただくことについて、今後の契約を約束するものではない。また、2026 年度～2028 年度の提案金額の上限については、国交付金申請時の 5 か年計画上の予算額であって、実際の予算額は、県の予算の成立や国の交付決定に基づき決定する。

② 要件適合証明書（様式 3）

- ・ 仕様書上の要件に対する対応可否や、提案書の該当ページを記載すること。また記載範囲は、「機能要求」「非機能要求」とし、要求レベルが「推奨」となっている要件以外については、すべて必須要件であることを前提に記載すること。
- ・ 要求仕様に対し、代替手段を用いることで同等以上の機能やサービスが安価で提供可能である場合は、代替手段について記載をすること。なお、代替手段を用いる場合には、提案書に要求仕様と異なる方式をとる理由や、優位性等について記載をすること。

③ 評価基準書（様式 4）

- ・ 提案事業者記入欄に、提案書の中で評価項目に係る内容が記載されている頁及び提案の要点を記載すること。
- ・ 様式の記載枠の改変を行わずに、簡潔に記載すること。

④ 共同事業体協定書兼委任状（任意様式）

- ・ 本公募に参加するために共同事業体を結成する場合に提出すること。様式は任意とするが、以下の記載事項を含めること
 - (ア) 共同事業体の代表者
 - (イ) 共同事業体の構成員
 - （提案内容に関して業務遂行の連帯責任を負っていることが確認できること）
 - (ウ) 共同事業体の成立、解散の時期及び委任期間
 - (エ) 委任事項
 - （契約の締結、経費の請求・受領に関して必ず含むこと）

（3） 提出方法

- ・ 紙で提出を求めている書類については、持参又は郵送（配達証明に限る。）のいずれかとする。
- ・ データで提出するものについては、下記のメールアドレスに期日までに送付すること。（メール一通あたり 10MB 以下とすること）

提出先：愛知県経済産業局革新事業創造部イノベーション企画課

メールアドレス：innovation@pref.aichi.lg.jp

- ・ 「●企画提案書」については、日本工業規格 A 4 判（ヨコ）100 枚程度を上限とし、基本的にフォントサイズ 10.5 ポイント以上にて作成すること。
 - 紙で提出する 10 部については、1 つの冊子（フラットファイル等）にまとめること。
 - データで提出するものについては、各データを 1 つの PDF ファイルにまとめること。

（4） 提出期間

2025 年 3 月 28 日（金）から 2025 年 5 月 7 日（水）午後 5 時まで（必着）

（5） 提出先

〒460-8501（県庁固有番号につき、住所記載不要）

愛知県経済産業局革新事業創造部イノベーション企画課 推進グループ宛て

（6） 提出書類の取り扱い

- ・ 提案者に返却しない。
- ・ 書類の内容については、提案者の承諾なしに審査以外の用途に利用することはない。

- ・ 必要に応じて複写する場合がある（提案審査に関する用途に限る）。
- ・ 提出された書類が次項に該当するときは無効となる場合がある。
 - 虚偽の内容が記載されているもの
 - 記載内容や提案内容等が本要領の規定に適合しないもの

（７）説明会の開催

以下のとおり説明会を開催する。出席は応募の必須要件ではない。

- ・ 日 時：2025 年 4 月 3 日（木）午後 2 時～ 3 時
- ・ 場 所：オンライン開催（Teams を予定）
- ・ 申込方法：以下によりメールで行うこと。
 - 申込期限：2025 年 4 月 2 日（水）午後 3 時
 - 件名：「2025 年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」社会実装・共創基盤整備事業委託業務 説明会」
 - 本文中に次の（ア）～（ウ）を記載すること。
 - （ア）貴社（団体）名
 - （イ）参加者氏名
 - （ウ）連絡先（電話番号、メールアドレス）
- ・ 申込先：愛知県経済産業局革新事業創造部イノベーション企画課
メールアドレス：innovation@pref.aichi.lg.jp

（８）質疑

本業務への質問に関し、以下の通り受け付ける。なお、企画提案書の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため、受け付けない。

- ・ 質問方法：様式 8「2025 年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」社会実装・共創基盤整備事業委託業務の公募に係る質問書」をメールにより提出
- ・ 提出期限：2025 年 4 月 11 日（金）午後 5 時まで
- ・ 件 名：「2025 年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」社会実装・共創基盤整備事業委託業務に関する質問」
- ・ 提出先：愛知県経済産業局革新事業創造部イノベーション企画課
メールアドレス：innovation@pref.aichi.lg.jp
- ・ 回答予定：2025 年 4 月 18 日（金）
質問者にメールにて送信し、県の Web ページに掲載する。

10 選定事業者数

1 者

11 提案の審査・選定等

(1) 選定委員会の設置

企画競争の審査を公正に行うため、選定委員会を設置する。

(2) 審査方法

- ・ 提出された企画提案書をはじめとする書類（以下、「提案書」という。）について、県が形式審査を行った後、選定委員会において審査を行う。
 - 4 者以上からの企画提案があった場合は、選定委員会での審査に先立ち、県（イノベーション企画課の職員）において書面審査による選定を行い、上位 3 者を選定委員会での審査の対象とする。なお、書面審査は選定委員会と同様の基準にて審査する。
- ・ 選定委員会による審査は、提案書に基づく書面審査及び提案者によるプレゼンテーションにより行う。
 - 企画提案書の説明に関する提案者の持ち時間は 30 分とし、その後、審査員による質疑を 15 分程度行う。（1 者合計 45 分程度）
 - 使用する資料は企画提案書とし、その他の資料の使用は認めない。
 - 必ず企画提案書の「事業実施体制」に含まれる者が説明をすること。また、業務を主として担当する者は可能な限り出席すること。

(3) 選定委員会の開催日時

2025 年 5 月 28 日（水） 午後 1 時～4 時（予定）

- ・ 愛知県庁にて対面にて開催予定（一部参加者のオンラインでの出席も認める）
- ・ 開催 1 週間前をめぐに、書面審査合格者に対して、選定委員会への出席時間を連絡予定。
なお、書面審査により選定されなかった事業者に対しては、別途書面審査結果（選外）を通知する。

(4) 選定基準

別紙「選定基準」のとおり。

なお、「要件適合証明書」で“対応不可”の要件がある場合には、失格とする。

(5) 審査委員

以下の者への委嘱を予定している

- ・ 研究・医療機関職員：1 名
- ・ デジタル・情報セキュリティ専門家：1 名
- ・ 国職員（経済産業領域）：1 名
- ・ 県職員（保健領域、企画領域）：2 名
- ・ 市職員（福祉領域）：1 名

(6) 審査結果

- ・ 審査結果は、2025 年 6 月上旬に全提案者に対してメールで通知するとともに、契約予定の事業者名は県 web ページにて公表する。
- ・ なお、選定委員会は非公開とし、審査の経過等、審査に関する問い合わせ及び異議申し立てには応じない。

12 選定後の手続き

(1) 契約

- ・ 選定された候補者の委託業務の実施に際し、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。また、契約金額については、予算の範囲内で実施計画や市場価格等を十分精査し、適正な価格となるよう調整することがある。
- ・ 候補者と県は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な履行条件等の協議、調整を行い、協議等が整ったうえで契約を締結する。ただし、協議等が整わない場合は、次点者が、改めて県と協議等を行うこととする。

(2) 総会への出席

- ・ 候補者は、あいちデジタルヘルスコンソーシアム定時総会に出席すること。
(開催予定日時：2025 年 6 月 11 日(水) 午後 4 時半から 7 時まで)

13 スケジュール (予定)

2025 年 4 月 3 日 (木) 午後 2 時	説明会の開催
4 月 11 日 (金) 午後 5 時	質問等の提出期限
4 月 18 日 (金)	質問等への回答の公表
5 月 7 日 (水) 午後 5 時	企画提案書の提出期限
5 月 28 日 (水) 午後 1 時※予定	選定委員会の開催・受託者の決定
6 月上旬	受託者決定通知
	契約
(6 月 11 日 (水) 午後 4 時	あいちデジタルヘルスコンソーシアム定時総会)
2026 年 3 月 31 日 (火)	業務完了

14 守秘義務対象資料の配布

- ・ 守秘義務対象資料として、申し込みのあった者へ以下の資料を配布する。
 - ① 公募説明会資料
 - ② 2025 年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」社会実装先行事業委託業務の企画提案書
(採択事業者分※事業者が認めたものに限る)

- ・ 配布申し込みにあたっては、「申込書（様式 9- 1）」及び「誓約書（様式 9- 2）」に必要事項を記載の上、以下の通りメールで提出すること
 - 申込期限：2025 年 4 月 4 日（金）午後 5 時まで
 - 件名：「2025 年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」社会実装・共創基盤整備事業 委託業務 守秘義務対象資料の申込み」とする。
 - 申込先：愛知県経済産業局革新事業創造部イノベーション企画課
メールアドレス：innovation@pref.aichi.lg.jp

15 その他

- （１）企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式任意）を提出すること。
- （２）次の各号に該当した場合、応募者は失格になる場合がある。
 - ・ 提出書類に明らかな不備、虚偽の内容がある場合、若しくは指示事項に違反した場合
 - ・ 県職員又は企画競争関係者に対して、企画競争に係る不正な接触の事実が認められた場合

16 問合せ先

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号 本庁舎地下 1 階

愛知県経済産業局革新事業創造部イノベーション企画課

推進グループ 大川、辻、西部

（2025 年 4 月 1 日からは、奥山、西部、福島）

電 話 052-954-7422（ダイヤルイン）

メール innovation@pref.aichi.lg.jp